

平成 27 年度
第 1 回 定時評議員会議事録

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成 27 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金
第 1 回定時評議員会 議事録

- ◎ 会議の日時及び場所
平成 27 年 6 月 10 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分（予定）
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）
- ◎ 評議員の現在数
9 人
- ◎ 監事の現在数
2 人
- ◎ 会議に出席した評議員の氏名
出席評議員（6 人）
岩崎 肇・大川 靖男・佐久間 文麗・角田 和弘・長谷川 稔・山田 朝子
- 出席監事（1 人）
石渡 孝・熊崎 久雄
- 欠席評議員（3 人）
安達 文夫・小柳 啓一・堀川 義勝
- ◎ その他出席者
- | | | | |
|--------|----------|------|-------|
| 公益財団法人 | 佐倉国際交流基金 | 代表理事 | 宍倉 昌男 |
| 公益財団法人 | 佐倉国際交流基金 | 事務局長 | 坂田 藤男 |
| 公益財団法人 | 佐倉国際交流基金 | 事務局員 | 米澤 尚子 |
| 公益財団法人 | 佐倉国際交流基金 | 事務局員 | 村瀬 雅子 |
| 公益財団法人 | 佐倉国際交流基金 | 事務局員 | 山本 葉子 |

1. 開会

坂田事務局長より、平成 27 年度第 1 回定時評議員会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日は暑い中、お集まりいただき誠に有難うございます。

本日は年度当初であり、事務局の監査、佐倉市国際文化大学はじめ他の事業の運

営委員会も順調にスタートしているということをおの場を借りて報告させていただきます。本日は3つの議案についてご審議願います。

3. 議長選出

事務局長より、議長選出は定款により委員の互選となっている旨説明、事務局一任の了解を得たことにより、角田評議員にお願いしたいと提案し、了承された。

4. 会議成立報告及び議事録署名人選出

議長より本日の出席者は評議員6名、欠席の評議員は3名で過半数の出席により本会議の成立が報告された。

議事録署名人の選出については議長一任との意見に基づき議長より佐久間評議員、並びに山田評議員が指名された。

議案の上程

議長（角田評議員）

第1号議案平成26年度事業報告と第2号議案平成26年度決算報告については関連しているので、それぞれの説明ののち、一括して採決をしたいと思う。異議はあるか。

《異議なし》

それでは、第1号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 平成26年度事業報告について」並びに「第2号議案 公益財団法人 佐倉国際交流基金 平成26年度決算報告」について事務局長より説明を願いたい。

事務局長より第1号議案・第2号議案の説明

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成26年度事業報告について

平成26年度実績のポイント

- 日本語講座、イングリッシュサロンの運営委員会がスタートし、執行責任体制の整備がすすんだ。
- 関係理事(運営委員長)で交流会議を開催し、情報交換をした。
- 事業間の連携がすすんだ。
 - 日本語講座受講生が、国際交流のつどいに参加した。
 - 日本語講座受講生からスピーチコンテストへの参加者が増えた。
- 日本語講座の拡充
 - 外国で中学校を卒業したが、日本の高校に入学できない生徒の日本語教育を担当した。

- イングリッシュサロン、文大受付時にプロモーションを行い、賛助会員の増加に寄与した。

各事業の実績データは、次の通りである。

- ・ 公益目的事業 1：国際相互理解推進事業
佐倉市国際文化大学：22 講座開催、延べ 1,913 名の受講生が参加。
佐倉国際スピーチコンテスト：出場者 108 名
佐倉国際交流のつどい：参加者 285 名
イングリッシュサロン：10 回 196 名
- ・ 公益目的事業 2：国際交流事業助成事業
8 団体、209,500 円の支給。
- ・ 公益目的事業 3：外国人支援事業（佐倉市受託事業）
日本語講座 470 クラス、719 講師、外国人 2,125 名
外国人生活相談 相談件数 91 件
- ・ 賛助会員
233 名/22 団体・法人

平成 27 年度に向けての課題は、次の通りである。

- ・ 生活相談事業が効率的に運用されていない。
- ・ 外国人児童・生徒への日本語指導が佐倉市では教育現場（学校）任せであり、交流基金として教育委員会を支援して改善のお手伝いをする必要がある。
- ・ ボランティアバンク事業が、公益目的事業として認定されていない。
- ・ 国債利回りが低下しており、基本財産の買換えおよび事業計画、予算案の基本方針検討の際に考慮する必要がある。

I 事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 公開講演会（佐倉市と共催）

佐倉市国際文化大学の公開講座として年 2 回佐倉市と共催でおこなった。6 月に福田耕治先生の「EU の課題—ユーロ導入がもたらす政治的諸問題—」では 190 名の参加、9 月に谷口将紀先生「日本の政党政治—これまでの 10 年とこれからの 10 年—」では 220 名の参加があった。市民の国際理解に寄与したと思う。

2) 佐倉市国際文化大学

26 年度は 105 名の受講者を迎え、出席率は 82.8%であった。

- 3) 佐倉国際スピーチコンテスト（佐倉市と共催、教育委員会後援）
年々参加者が増えてきた。昨年の参加者は108名。ミレセンは時間制限があり、全員を出場させる為に、例年、午後から行っていた中学生を午前中におこない、スムーズにできた。反省として人数の制限を設けた方がいいのではという意見があった。当日のボランティアの方はしっかりとして、全て任せることができた。

26年度は佐倉ライオンズクラブ、佐倉ロータリークラブ並びにDIC川村記念美術館より協賛金を頂き、優秀者にそれぞれの名前で「佐倉ライオンズクラブ賞」「佐倉ロータリークラブ賞」「DIC川村記念美術館賞」というように賞品を出した。今年度もお願いしたい。

- 4) イングリッシュ・サロン

昨年度は、2名の外国人講師を迎え10回開催した。クラスの定員は12名で、延べ参加者数は196名、出席率は82%であった。英語だけを使ってコミュニケーションを楽しんでいる。平日の午後に行っているが、女性にも男性にも人気がある。運営委員の方は人数が増えて大変になってきた。

- 5) 佐倉国際交流のつどい

志津コミュニティセンターで10月18日(土)開催した。参加者が増え、280名余りの参加があった。日本語講座を中心として他事業との連携を深め、外国人参加者が増えた。具体的には、フィリピンの民族衣装紹介、中国語の歌、ペルー民族舞踊の披露、タイと台湾料理の紹介及び販売を行った。事業間の交流という長年の課題を克服できた。

2. 国際交流活動支援事業（助成金）〔公益目的事業 2〕

例年とほぼ同じ団体、事業に対して助成金を支給した。年間45万円の予算に対して、20万9千5百円の支給となった。予算に比べてかなり少ないが、佐倉市内の全高校に声をかけるなど、広報活動を行ったが、このような結果になった。ただ、国債利回りの低下による基本財産運用益の大幅な減少が、来年度以降発生し、年間収支全体が赤字になる可能性がある。助成金のありかた、予算額について、来年度の事業計画の際に検討していく予定である。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

佐倉市より150万円の委託金をいただき日本語講座と生活相談をおこなっている。実績は先に述べた通りだが、今後はそのお金を有効に使うた

めに日本語講座の方にシフトしていきたい。昨年特筆すべきことは、長年の課題であった、日本語講座の運営委員会がやっと組織され、少しずつ活動が始まったことである。日本語講座は、今まで成人を対象に進めてきたが、母語を日本語としない児童生徒に対する日本語教育支援の依頼が増えてきている。現在佐倉市の教育委員会では、この件に関して、施策や方針が明確でなく、現場任せになってしまっているため、今後は、教育委員会と協力して外国人児童生徒を支援していきたいと考えている。外国人生活相談は各相談員が週1日出て、電話・面接で相談を実施した。26年度の相談件数は91件であった。今まで生活相談員の活動は、効率的ではなかったため、今後相談員活動を相談だけでなく、実際の支援活動、また生活相談員以外のボランティアによる活動も増やしていく予定である。

4. その他 附帯事業

1) 国際ボランティア活動

行政や病院などからの依頼に基づき、ボランティアを派遣している。現在は、大部分生活相談事業としての支援活動であるが、今後東京オリンピック開催に向けたボランティア活動依頼の増加に向けて、国際ボランティア活動の位置づけおよび活動を引受ける手順を明確にしていく必要がある。

2) 後援事業

26年度は2件の後援を行った。

3) 機関紙の発行

年2回(7月・11月)基金LETTERSを発行し、事業の実施状況などの情報を発信した。

4) ホームページの活用

基金ホームページを使って当基金の事業概要・行事・その他財務状況などを掲載し公告の一助とした。

5) 賛助会員

昨年同様、佐倉市国際文化大学やイングリッシュサロンの参加申し込み時にプロモーション活動を実施した結果、会員数は30名増加し、賛助会費収入は、予算を上回った。

以上、平成26年度事業報告を終わる。

第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成26年度決算報告について

まず、財産目録をみていただきたい。平成26年度の財産の動きとしては、収益が支出を約124万円上回った結果、流動資産がその分増加している。固定資

産は、変化がない。流動資産の増加分は、将来の収入減を補うために、運転資金積立預金に入れた。基本財産運用収入の減少は、2016年2月と4月に満期を迎える債権の利回りが1.6%、1.8%と高いため、買換えにより運用益が100万円以上減るものである。

貸借対照表（様式1-1）について

25年度と26年度の比較である。

普通預金の運転資金保管預金が繰越金である。運転資金積立預金は将来のためにとっておくお金で、約150万円増加した。固定資産に変更はない。

貸借対照表（様式1-3）について

公益法人会計基準にしたがって、公益目的事業会計と法人会計に分けてある。保有資産がどちらのために存在するのか明確にすることが目的である。流動資産は法人会計として扱う。公益目的事業会計は公益目的事業のためにだけ、しかも利子しか使えない資産である。基本財産の50%は事業会計、50%は法人会計に分けられている。特定資産の財政調整積立金は公益目的保有財産ということで公益目的事業会計の方へ入れている。この公益法人会計基準は、もし、公益法人が解散になった場合には、公益目的事業会計として計上ある資産は、公益目的事業以外に使えないので、国に召しあげられてしまう。そういう金額を明確にするための会計基準である。

・収支計算書（正味財産増減計算書）（様式2-1）について

I 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益

①基本財産運用収入

25年度、26年度を表しているが、大きな変動はない。

②会費収入

25年度に比べ、37,000円増加した。

③事業収入

おおよそ前年並み。イングリッシュサロンの開催回数が増えた分、事業収入が増えている。スピーチコンテストへの寄付は、千葉県の指摘があり、

③事業収入ではなく、経常収益の中の⑤寄付金とした。

(2) 経常費用

事業費、管理費ともおおむね前年並みである。助成金が予算を下回ったため、収支相償の問題が発生する可能性があったが、文大が25周年記念費用を含め、ほぼ予算通りに支出したため、事業費全体としては、ほぼ前年並みとなった。

前年を若干上回っているのは、ボランティア活動支援費用を事業共通とし

たなど事業共通としての費用が増えたためである。

・財務諸表に対する注記について

1. 重要な会計方針

有価証券の扱いについて、会計上は取得価格を記している。

・収支計算書（正味財産増減計算書）（様式 2-1 参考）について

年間予算と収支実績の比較を示している。賛助会費収入および文大の収入が予算を上回った分、経常収益は、約 12 万 9 千円多かった。経常費用では、公益目的事業 1 は、ほぼ予算通りであったが、公益目的事業 2（助成金）は、予算を大幅に下回った。このため、収支相償を満足させるために公益目的事業 3 および事業共通の支出に関しては、適切に支出するように配慮した。管理費は、ほぼ予算通りであった。経常費用合計では、予算を 16 万 9 千円下回った。したがって、経常増減額（繰越額）は、予算を約 30 万円上回り、1,235,150 円となった。

議長

石渡監事より監査の報告をお願いしたい。

石渡監事

監査は平成 27 年 4 月 20 日午前 10 時より熊崎監事とともにおこなった。事務局長より事業報告を受け帳簿並びに通帳などに目を通し、貸借対照表などの決算書類なども正しい処理がされていたことを報告する。

事務局長

以上、平成 26 年度事業報告並びに決算報告を終わる。

議長

第 1 号議案 「佐倉国際交流基金平成 26 年度事業報告」並びに「第 2 号議案 佐倉国際交流基金平成 26 年度決算報告」について質問及び意見があれば受ける。ないようなので、第 1 号議案並びに第 2 号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長

全員賛成ということで第 1 号議案 佐倉国際交流基金平成 26 年度事業報告並びに平成 26 年度決算報告は承認された。

次に、第3号議案 平成27年度公益財団法人佐倉国際交流基金 理事・監事の選任について事務局長より説明を願う。

第3号議案 平成27年度公益財団法人佐倉国際交流基金 理事・監事の選任について

事務局長

資料にあるように、理事・監事の選任をお願いしたい。
(資料参照)

事務局長

理事は、石塚孝男氏、岡村美智子氏、熊谷隆夫氏、笹沼和男氏、宍倉昌男氏、鈴木博氏、山田滋氏の7名が再任である。新任は、日本語講座運営委員長の今村公蔵氏、イングリッシュサロン運営委員長の下條義昭氏、そして佐倉日蘭協会副会長の山岡みち代氏の3名である。監事は、石渡孝氏、熊崎久雄氏2名とも再任である。

議長

それでは、第3号議案「公益財団法人 佐倉国際交流基金 理事・監事の選任について」は承認することよろしいか。了承の方は挙手願う。

《全員挙手》

議長

理事として、石塚孝男氏、今村公蔵氏、岡村美智子氏、熊谷隆夫氏、笹沼和男氏、宍倉昌男氏、下條義昭氏、鈴木博氏、山岡みち代氏、山田滋氏の10名が、監事として、石渡孝氏、熊崎久雄氏の2名が承認された。

第3号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 理事・監事の選任について」は承認された。

議長

続いて報告事項について事務局長より説明を願いたい。

報告事項

- (1) 平成27年度 事業計画・予算書
- (2) 平成27年度 助成金交付について

事務局長

報告ということで、説明する。

本資料の説明

I 事業方針の説明

1. 公益財団法人としての社会的使命を認識し、地域社会から信頼される事業へ一層の発展を図る。
2. 「安定」と「継続」を重要な課題と位置づけ、中長期的視点から財政調整に努力する。
3. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す。
4. 公益目的事業間の連携を強め、効果的かつ効率的な運営を目指す。

以下は各事業の担当理事が作成したものである。

1. 国際相互理解推進事業 [公益目的事業 1]

- 1) 佐倉市国際文化大学（5月～11月実施予定）
27年度のカリキュラムについては、日本の政治のあり方が世界との関係や与える影響などに重点をおいた。全体的には、バランスがとれた講義内容となっている。
- 2) 佐倉国際スピーチコンテスト（9月27日実施予定）
例年どおりの事業・予算を予定している。小中学校へのPRに力を入れたと考えている。
- 3) イングリッシュサロン（金曜日クラスと火曜日クラス、それぞれ年10回実施予定）
昨年度は年10回だったが、今年度は、金曜日クラスと火曜日クラスそれぞれ年10回の開催とする。4月から始まっている。
- 4) 佐倉国際交流のつどい（10月17日実施予定）
昨年同様、日本語講座と連携をとり、より多くの日本人、外国人が参加するような方策を実施する。

2. 国際交流活動支援事業（応募申請型） [公益目的事業 2]

すでにこうほう佐倉やホームページで案内しているが、申請が少ない。財政事情が厳しいことを考慮し、申請事業の審査を公益性、経済性の観点から強化する。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

佐倉市から150万円を頂いて、日本語講座・生活相談事業を開催している。

1) 外国人のための日本語講座

運営委員会を中心に、組織としての運営を整備していく。

2) 外国人のための生活相談

今年度の方針は、次のとおりである。

- ① 生活相談事業改革の第1歩として効率的な運用を目指す。
- ② 相談だけでなく、外国人への支援活動を実施する。
- ③ 相談員全体の交流を強化し、カウンセリング、法律、行政の知識など、スキル向上をはかる。
- ④ 外国人との交流拡大の施策を検討する。
- ⑤ ボランティアとの連携を強化し、言語別ボランティアグループを形成する。
- ⑥ 東京オリンピックなどに向けた行政の動きに対応していく。

生活相談事業計画

相談員は、英語、スペイン語、中国語それぞれ2名配置し、毎月1回相談員交流会議を実施し、相談員間のコミュニケーションの場とする。相談日は全言語、週2回火曜日と木曜日とする。前日までに予約があれば、相談日にS I E F事務所で面談に対応する。電話相談あるいは面談の結果、必要性があり、対応可能な場合は、相談員あるいはボランティアが支援活動を実施する。その他、相談員のスキル向上をはかるとともに、外国人と交流する機会を増やし、外国人が気軽に相談できる生活相談としていく。また、言語ボランティアとの連携を強化し、外国人支援活動を協力して進めていく。

4. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る

「基金レターズ」及び「ホームページ」を通して、賛助会員ほか広く市民に実施状況を知らせる。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する

佐倉市教育委員会等の依頼、病院からの依頼など積極的にボランティアを派遣する。生活相談に対応できる日本語ボランティアの増加策を検討する。

3) 後援事業に積極的に対処する

外国人の生活を支援する事業の後援要請には前向きに対処する。

4) 賛助会員制度の活性化

賛助会員数がイベントのプロモーションのおかげで増加している。今後も、賛助会員のプロモーションを実施する。

公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 27 年度事業予算案について

収入の部

基本財産運用益は、来年度は、今年度と同じ金額であるが、再来年度は、大幅に減る可能性がある。また、イングリッシュサロンは、回数が 10 回から 20 回になるので、参加費である事業収入が増えている。その他は、今年度とほぼ同じである。

支出の部

・事業費

佐倉市国際文化大学は、今年度が 25 周年だったので、100,000 円上乗せしてあったが、来年度は減らしている。

助成金は、45 万円であったが、30 万円に減らした。

生活相談は、新体制になり、相談員の数は増えるが、効率的な活動になるので、費用は実質減る。一方日本語講座は、クラス数（講師数）が増えるので、費用が増加する。外国人支援事業全体では、佐倉市からの委託事業費 150 万円の範囲内で実施する。

公益法人会計では、各公益目的事業も事業費全体も、黒字になってはいけない（収支相償）ので、管理費と事業費を明確に分けることが要求されている。したがって、今まで管理費としていたものを、事業費扱いにしたものがある。事業共通のその他 10 万円は、ボランティア支援費用として管理費にしていたが、公益目的事業を進めるための費用であるので、事業共通にした。来年度は役員が代わり、登記手数料が必要になるので支払手数料を増やした。

公益法人収支相償および遊休資産確認

公益目的事業 1、2、3 の収入と支出 事業共通全体の収入と支出を表にしたもので、収入全体から支出全体をひいて、458,000 円の赤字になっている。

収支相償として問題ないということである。また、限度額 7,230,000 円に対して、遊休資産額 4,014,558 円であるので問題ない。

公益目的事業は黒字を出してはいけないという決まりがあるが、無駄遣いをせよということではない。各運営委員長は有効に予算を使うよう努力していただきたい。

議長

以上の報告について、何か質問・意見等はあるか。

議長

次に、報告事項（２）佐倉国際交流基金平成 27 年度助成金について事務局より説明を願う。

事務局長

平成 27 年度助成金は、6 団体に、7 事業の助成ということを理事会で承認された。

議長

以上ですべての議案と報告事項の審議を終了した。

議長より閉会が宣言され終了した。

以上、平成 27 年度第 1 回定時評議員会内容に相違ありません。

平成 27 年 月 日

議長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印